

しょうがい ふくし  
**障害福祉サービス**



**① まず、相談**

市町の福祉担当窓口もしくは、障害者相談支援事業所にご連絡ください。

**② 申請します**

サービスが必要な場合は、支給の申請をします。申請後調査員が訪問し、現在の生活や障害の状況についての調査をします。かかりつけ医で医師の意見書を書いていただきます。

**③ 審査・判定**

調査結果をもとに市町で審査・判定され、どの位のサービスが必要な状態が決まります。

**④ 計画案をたてます**

いつ・どのサービスを・どのくらい使うかサービス等利用計画案を作ります。サービス等利用計画案の作成は、相談支援事業所に依頼できます。

**⑤ 支給決定**

サービス等利用計画案を踏まえて、サービス支給量などが決まり、決定通知書、受給者証が交付されます。

**⑥ サービス利用計画を作ります**

相談支援専門員が、正式なサービス等利用計画案を作ります。

**⑦ 契約します**

利用する障害福祉サービスの事業所が決まったら、事業所と契約します。

**⑧ サービスの利用を開始できます**

サービス等利用計画案にそってサービスを利用します。

**⑨ モニタリングについて**

定期的にサービス利用状況の確認をします。サービスを利用して、どうだったか？お話を伺ってサービスの調整を行います。

**ご相談方法**

- 各相談支援事業所へご来所いただくか、お電話やFAX、メールにてご相談ください。
- 来所できない場合は、こちらからお伺いいたしますので、お気軽にご連絡ください。
- 秘密は厳守いたします。
- ご相談については無料ですが、相談支援事業所との契約が必要です。障害福祉サービスの利用については一部自己負担となります。

**ご相談できる方**

西之表市・中種子町・南種子町・屋久島町にお住まいの、支援を必要とする障がいの有る方、及びそのご家族です。  
(手帳の有無は問いません)

**ご相談先**

24時間受付 ご連絡ください、一緒に考えましょう

種子島地区 (相談支援センターあかつき内)  
**基幹相談支援センター**

総合相談 ☎ 0997 28-3633 FAX ☎ 0997 27-0118  
✉ tane-kikan@gyoseikai.or.jp

相談支援センターあかつき  
中種子町野間5181番地4  
☎ 0997 27-0900 FAX ☎ 27-0118  
✉ sodan@gyoseikai.or.jp

(相談支援事業所) オリーブ  
西之表市西之表8399番地1  
☎ 0997 28-3235 FAX ☎ 28-3236  
✉ tation@sea.plala.or.jp

障害者支援センターこすも (相談係)  
西之表市安城3680-350  
☎ 0997 28-3350 FAX ☎ 28-3351  
✉ kosumo-soudan@jupiter.ocn.ne.jp

あんしんガイド

しょうがいしゃ  
**障がいの者**  
そう だん  
**相談**

相談は  
無料です  
秘密は厳守  
いたします

障がいの有る方が  
住みなれた地域で  
安心してらせるよう  
お手伝いします

き かん そう だん し えん せん た ー  
**基幹相談支援センター**  
そう だん し えん じ ぎょう しょ  
**相談支援事業所**



# あなたを支える ささ さまざまな障害福祉サービスがあります しょうがいふくし

障がいのある  
家族の**介護**が大変。  
もう少し楽に介護する  
方法はないかしら？



介護の仕方や介護を助けてくれるヘルパーさんなどの紹介をします

地域で暮らしたいけど  
住む場所が見つからない



住宅やグループホームなどの紹介。安心できる暮らしをお手伝いします

働きたいけど  
自信がないな…



家で退屈している  
友達がほしいな

本人の希望に沿った  
・就職活動の相談  
・就労支援事業所の紹介  
・日中活動の場所を紹介しします

気になる子や  
障がいのある子を  
あずかってくれる所は  
あるかしら？



学校が終わった後  
どこか過ごせる場所は  
ないかしら

児童発達支援事業所、放課後等  
デイサービスなどの紹介  
お母さんをサポートします

子育てに  
悩んでいます



発達に関する情報提供と  
相談。障害児等療育支援  
事業所の紹介をします

福祉サービスを受けたい  
けど、どうしたらいいのかわからないな

困った時には、まずご相談ください  
福祉施設の紹介や、利用までの手続きのお手伝いをします



基幹相談支援センター  
相談支援事業所



福祉サービス  
事業所

外出したいけど  
ひとりじゃ  
行けないな…



移動介護、行動援護などの  
利用で、ヘルパーと  
一緒に外出できます

教育

行政

医療

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください  
あなたに合った方法をいっしょに考えましょう